

村立幼稚園再編に向けた対応方針



令和3年6月
東海村

はじめに

出生数や人口が減少し、園児数が年々減り続けていく中、村には、将来に向けて幼児の健やかな成長のために適切な環境を提供し、村立幼稚園としてこの目的をよりよく達成するための取り組みを進めていく責務があります。

そのため、東海村では、村を取り巻く教育・保育の状況の変化を踏まえた上で、相応しい適正な集団規模の維持と幼児教育の質の向上を図るため、令和2年9月に「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画（平成30年4月策定）」の見直しを行い、令和6年度には舟石川幼稚園・須和間幼稚園を、令和8年度には石神幼稚園をそれぞれ村松幼稚園へ統合することとしました。

村では、これまでに保護者アンケートやホームページなどでのご意見募集等を行い、住民の皆様から村立幼稚園に対するニーズやご意見をお伺いするとともに、令和2年11月からは、村立幼稚園、保育所、認定こども園の職員を中心とした「村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議」において、統合後の新たな村松幼稚園でのより良い幼児教育の実現に向けた環境の整備及び職員等の運営体制等、必要な事項についての協議・検討を重ねてきました。

このたび、これまでの協議・検討結果を踏まえて、村立幼稚園の再編に伴う、登降園時の交通手段や駐車場の確保、教育・保育時間の拡充等、村松幼稚園への統合に向けた基本的な考え方 「村立幼稚園再編に向けた対応方針」として取りまとめました。

今後は本方針に基づきながら、統合後の新たな村松幼稚園での教育・保育の充実を図るため、地域や保護者と連携しながら就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

目 次

1 村立幼稚園の再編整備

(1) 再編整備に関する基本方針	3
(2) 再編スケジュール	3

2 村立幼稚園の果たすべき役割

(1) 村の目指す幼児教育	5
(2) 村立幼稚園の果たすべき役割	6

3 村立幼稚園の再編に向けた対応方針

(1) 再編までの期間の入園先について	7
(2) 登降園時の交通手段について	8
(3) 村松幼稚園の駐車場の確保・周辺の安全対策について	9
(4) 教育・保育時間の拡充について	9
(5) 昼食の提供について	10
(6) 転園に伴う園児や保護者への影響の緩和策について	10

4 新たな村松幼稚園への統合に向けて

※参考資料：村松幼稚園の概要

1 村立幼稚園の再編整備

(1) 再編整備に関する基本方針

村立保育所、幼稚園等の再編整備は、単なる行政コストの低減のために行うものではなく、少子化の進行や共働き世帯の増加、女性の就業率の高まりなど、社会情勢のあらゆる変化を踏まえ、待機児童の解消を図りつつ適正な施設数及び保育の量を確保し、併せて幼児教育・保育サービスの質を高めるために行うものです。

村では、平成 30 年 4 月に村立保育所、幼稚園、認定こども園の今後のあり方と再編整備の方向性を示した『村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画』を策定し、次のとおり基本方針を定めました。

【再編整備に関する基本方針】

- 1 本村の将来にわたる就学前子どもの数の動向及び高まる保育ニーズの両面を勘案し、適正な施設数及び保育の量を確保するものとする。
- 2 新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた幼児教育及び保育サービスの質を高める取組みを行うものとする。
- 3 原則として建築後 40 年が経過した施設を再編整備の対象とする。
- 4 再編により新たに整備する施設は、基本的に教育認定及び保育認定の各利用定員を設ける幼保連携型又は幼稚園型の認定こども園とする。
- 5 民間事業者との均衡を図りながらその動向に配慮し、官民一体で待機児童の解消を図るとともに、将来において必要な保育の量を確保する。

その後、村立幼稚園の園児数の大幅な減少及びそれに伴う学級編制の状況、建築後 40 年以上が経過した園舎の状況等を踏まえ、上記基本方針に基づき改めて総合的に判断した結果、令和 2 年 9 月に当初の計画を見直し、舟石川幼稚園、須和間幼稚園、石神幼稚園を廃止し、段階的に村松幼稚園へ統合することとしました。

(2) 再編スケジュール

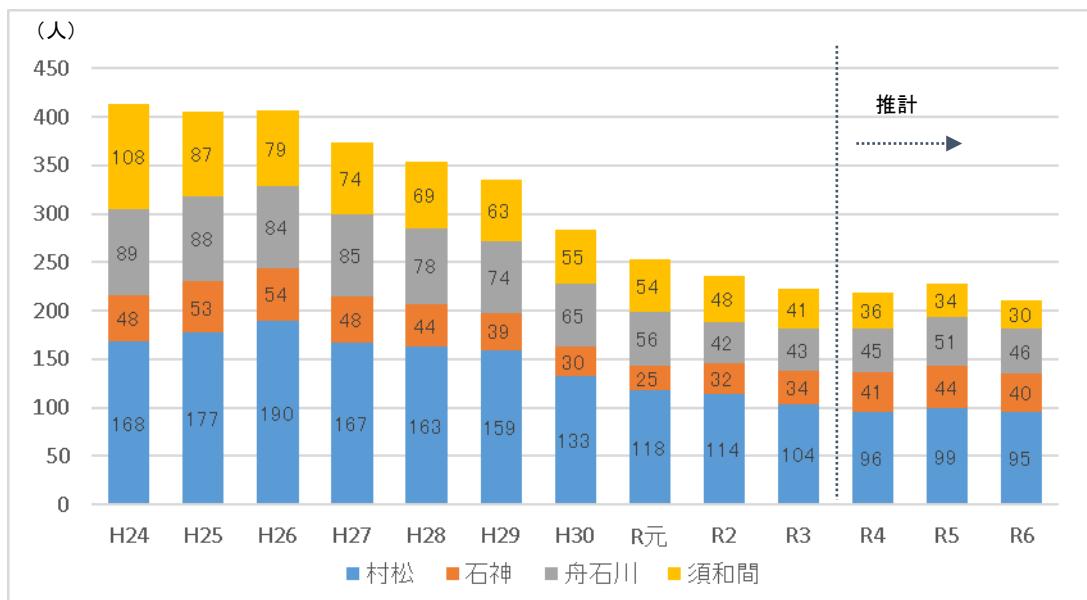
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
村松幼稚園						→
石神幼稚園					→	統合（閉園）
舟石川幼稚園			→	統合（閉園）		
須和間幼稚園			→	統合（閉園）		

【村立幼稚園の園児数の推移】

(各年 5月 1日時点)

→ 推計

幼稚園	定員	建築	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
村松	212	H1.3	168	177	190	167	163	159	133	118	114	104	96	99	95
石神	76	S49.3	48	53	54	48	44	39	30	25	32	34	41	44	40
舟石川	96	S48.3	89	88	84	85	78	74	65	56	42	43	45	51	46
須和間	96	S50.3	108	87	79	74	69	63	55	54	48	41	36	34	30
合計			413	405	407	374	354	335	283	253	236	222	218	228	211



2 村立幼稚園の果たすべき役割

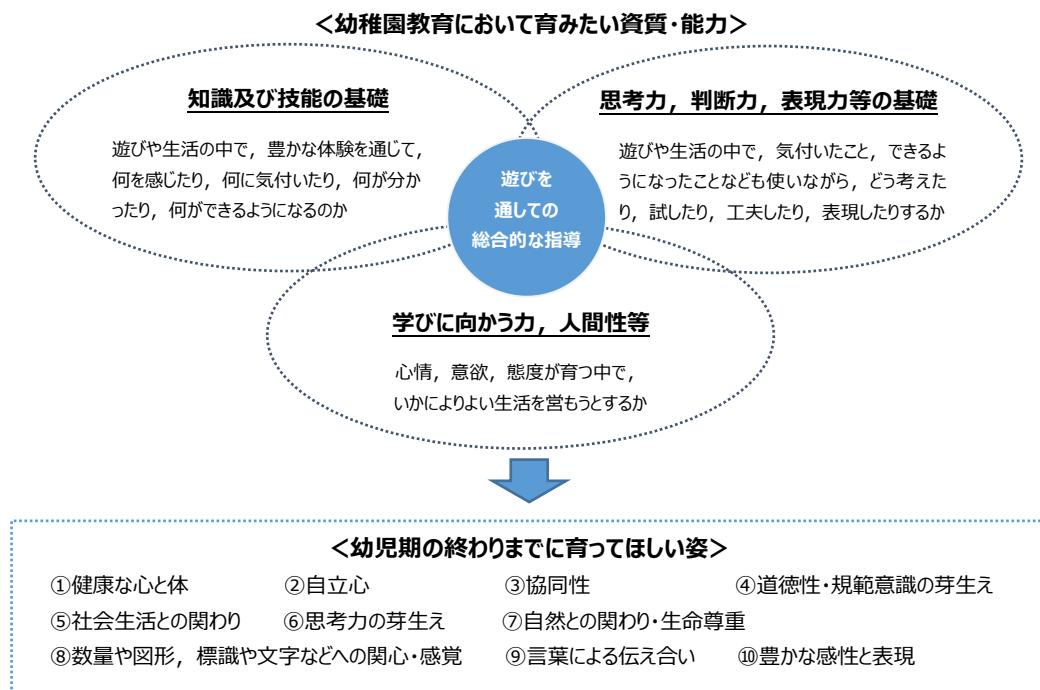
(1) 村の目指す幼児教育

▶ 東海村では、幼児期からの丁寧な教育により確かな学びと豊かな心を育成するため、以下の取組みを推進しています。

※「東海村教育振興基本計画 2021-2025 -どうかい教育プラン 2025-」より一部抜粋

● 幼児期からの質の高い教育の提供

- ・遊びや生活での直接的な体験や多様な人や物との関わりを通し、創造性や柔軟性、社会性などを育む教育・保育活動の充実を図ります。
- ・個別の指導計画をもとに、幼児一人ひとりの特性に合わせた指導を行うため、各幼稚園、こども園に教育・保育支援員（※）を配置し、個に応じた支援の充実を図ります。
※「教育・保育支援員」
特別な支援が必要な園児が、幼稚園やこども園でスムーズな生活が送れるよう支援するために配置された職員
- ・各種訪問指導や教育研究活動を実施して教職員のスキルアップを図り、幼児の豊かな心や健やかな体の育成を充実させます。
- ・保幼小合同の保育参観や研修会で『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を共有することで、小学校教育との円滑な接続を図ります。



▶ 上記取組みの推進にあたっては、

- ・個人での活動
 - ・グループでの活動
 - ・学級での活動
 - ・園全体での活動
- } など、場面に応じて多様な経験の場を設定していくことにより、子どもたちの社会性（人との関係を調整する力）を集団生活の中で育てることができると考えています。

(2) 村立幼稚園の果たすべき役割

① 特別な支援を要する園児に対する教育・保育の提供

発達に課題があるなど、特別な支援を必要とする園児に対し、それぞれの成長・発達に応じた支援を引き続き行っています。

- ▶「教育・保育支援員」の配置による支援を要する園児の受け入れ
- ▶子どもの発達に応じた様々な支援の在り方、特別支援教育についての専門的知識・技術を習得した職員の配置及び資質の向上

② 幼児教育の研究・実践

これまで各村立幼稚園で積み重ねてきた「子どもの育ちと学びの連続性を大切にした教育活動の成果」を活かした研究・実践を推進し、幼児教育の質の向上を図ります。

- ▶アプローチカリキュラムの実践による小学校への円滑な接続、保幼小連携
- ▶私立幼稚園や保育所（園）、認定こども園への研究成果の共有・発信

③ 保護者や地域に対する子育て支援の拠点

幼児と家庭、地域をつなぐ教育のセンターとしての役割を担い、幼児期の教育に関する相談・支援や、様々な人たちとつながりあう子育て支援の拠点としての機能を発揮していきます。

- ▶未就園児保育体験や保護者支援の実施
- ▶地域の子育てネットワークづくりの場

3 村立幼稚園の再編に向けた対応方針

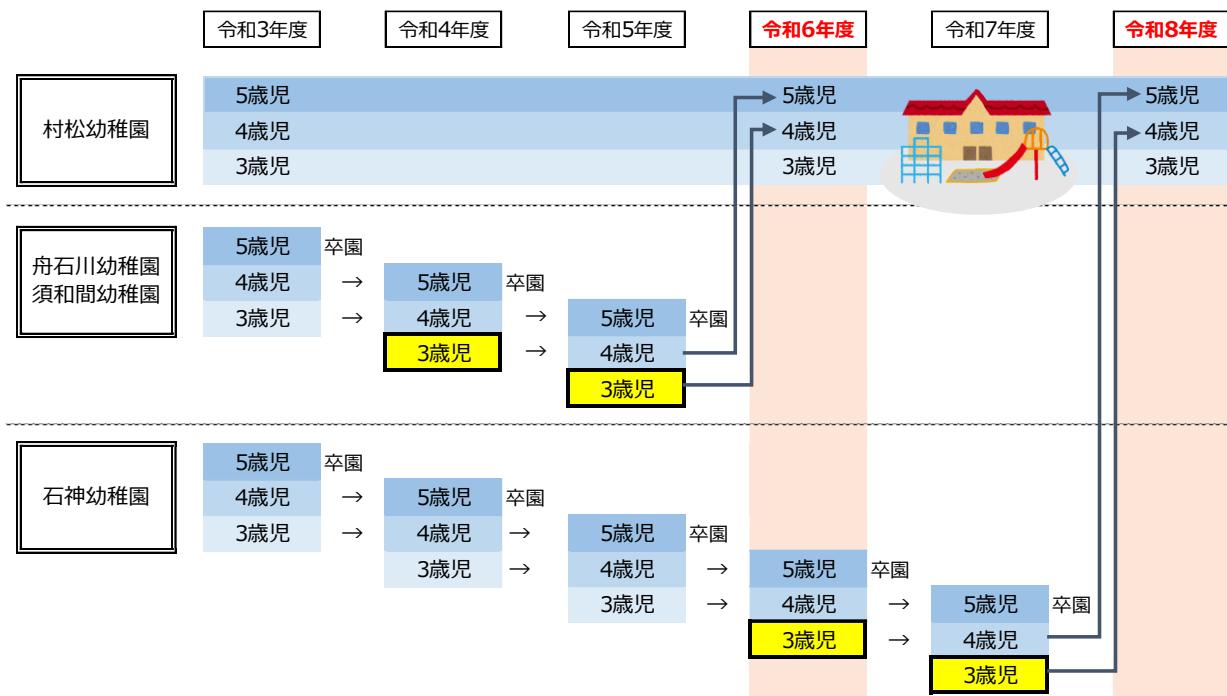
項目	対応方針	補足事項
(1) 再編までの期間の入園先について		
①入園先の選択肢	<p>▶ 統合までの期間も、原則<u>居住する小学校区にある幼稚園へ入園する</u>ものとします。</p> <p>▶ 学区の幼稚園以外の入園を希望される場合は、右記の施設への入園を選択することが可能です。</p> <p>*参考 11 ページ 【図1：入園・転園先選択肢】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「就園後に転居する予定がある」等、何らかの特別な理由がある場合などは、居住する学区以外の幼稚園へ指定園を変更することも可能です。 <p>【学区の幼稚園以外の入園先選択肢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石神幼稚園 <学区外入園> (令和7年度末で閉園) ・どうかい村松宿こども園 <学区外入園> ・私立幼稚園 (みぎわ幼稚園) ・私立こども園 (さちのみ認定子ども園、おーくす船場こども園) ・その他村外幼児教育施設 など <p>* 各施設に定員があります。</p>
②どうかい村松宿こども園の学区外入園枠の拡大	<p>▶ 令和4年度から<u>どうかい村松宿こども園（幼稚園枠）の学区外入園枠を拡大</u>していきます。</p> <p>【現在】 「学区外入園枠定員」の範囲内</p> <p>【拡大後】 「定員 - 学区内入園希望者数」の範囲内</p>	<p>【拡大範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 : 3歳児 ・令和5年度 : 3・4歳児 ・令和6年度 : 3・4・5歳児 <p>* 4歳児、5歳児についても、定員に空きがある場合は入園可能です。</p> <p>【学区外入園枠の申し込み受付順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区外入園枠については、 <ul style="list-style-type: none"> ①再編の対象となった学区 (舟石川学区・中丸学区・石神学区) * 石神学区はR6年度入園申し込み～ ②全学区 <p>の順で入園申し込みを受け付けます。</p>
③入園に関する個別相談	<p>▶ 個別に入園に関する相談を希望される方は、専用の窓口へご相談ください。</p>	<p>* 以下のQRコードよりお問合せください。 「村立幼稚園の再編に伴うお子さんの入園に関する個別相談のお問い合わせ」</p> 

項目	対応方針	補足事項
(2) 登降園時の交通手段について		
①送迎の原則	▶ 幼稚園への送迎は、 <u>原則各家庭での送迎</u> となります。	
②村の送迎対象者	▶ ただし、徒歩や自家用車等での村松幼稚園への <u>通園が困難な家庭</u> については、 <u>村として送迎車両を配車し</u> 、通園手段を確保します。	<p>【通園が困難な家庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車を所有していない ・自家用車を所有していても送迎に使用することができない ・妊娠や病気等により送迎をすることができない <p>など</p> <p>【対象外となる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の利用時間と異なる場合は、各家庭での対応をお願いいたします。 * 預かり保育利用時 * 早退・遅刻 <p>など</p>
	▶ 送迎の対象となるのは、再編に伴い <u>新たに村松幼稚園へ通園すること</u> になる園児です。	<p>【対象学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舟石川学区 ・中丸学区 ・石神学区
③送迎車両	<p>▶ 送迎車両は、<u>利用対象者数に応じた規模の車両</u>を確保します。</p> <p>▶ 送迎車両には園の職員が添乗します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・添乗職員は、園児の預かり・引き渡し、連絡事項の伝達等を行います。
④乗降場所	▶ 送迎車両の乗降場所は、利用対象者の状況に応じて <u>それぞれの学区ごとに1か所程度</u> で検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の利用対象者の居所に応じて、安全かつ利便性の高い場所を選定していきます。
⑤費用負担	▶ 通園が困難な家庭に対して行う送迎については、 <u>保護者に費用負担を求めません</u> 。	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎利用対象者の具体的な基準や手続きについては、今後検討していきます。
⑥新たなコミュニケーション手法の検討	▶ 電話連絡や連絡帳の活用、システムやアプリなど、園と保護者との新たなコミュニケーション手法の導入についても検討します。	

項目	対応方針	補足事項
(3) 村松幼稚園の駐車場の確保・周辺の安全対策について		
①既存駐車場の利用方法の工夫	<p>▶必要な駐車台数を確保できるよう、既存の駐車場の利用方法を工夫していきます。</p> <p>【利用方法の工夫例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場利用方法や車両通行ルールの徹底 ・職員駐車場の移転 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な利用方法、整備方法については、園児数の状況を見極めながら引き続き検討していきます。
②新たな駐車場の確保	<p>▶村松幼稚園近隣の村有地の活用などにより、必要な駐車台数を確保できるよう工夫していきます。</p> <p>【近隣の村有地（新たな駐車場候補地）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交番跡地 ・東海中学校第2グラウンド脇 <p>*参考 11ページ 【図2：村松幼稚園駐車場及び近隣の村有地（駐車場候補地）の状況】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の運用にあたっては、家庭の状況などを踏まえて柔軟に対応できるよう、検討していきます。
③周辺の安全対策	<p>▶保護者の車両通行方法のルール化及びその周知徹底や走行車両への注意喚起表示など、保護者のご協力もいただきながら幼稚園周辺の交通マナーや安全性の向上に努めています。</p> <p>▶駐車場の整備状況に応じて、安全性向上のための立哨対応などについても検討していきます。</p>	
(4) 教育・保育時間の拡充について		
①預かり保育	<p>▶預かり保育は、<u>就労に限り午後6時まで実施</u>します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育時間のさらなる拡充については、引き続き検討していきます。
	<p>▶預かり保育の申請手続きや費用負担についても、利用しやすいよう必要な見直しを行っていきます</p>	
②他の検討事項	<p>▶朝の登園開始時間の見直しについては、引き続き検討していきます。</p>	

項目	対応方針	補足事項
(5) 昼食の提供について		
①提供回数	▶週に数回、園から昼食の提供を行っていきます。	・昼食の提供回数や提供日、園児にとって「給食」か「お弁当」かを選択できるようにする「希望制」での昼食の提供の可否などについては、今後、具体的な提供方法とあわせて検討していきます。
②提供方法	▶子どもの成長のための栄養源と一日を活動するためのエネルギー源として、バランスのとれた安全・安心でおいしい昼食の提供ができるよう、様々な手法を検討していきます。	・具体的な提供方法や費用負担額については、引き続き検討していきます
(6) 転園に伴う園児や保護者への影響の緩和策について		
①園児や保護者への影響の緩和策	▶村松幼稚園への転園に向けては、環境の変化に伴う園児や保護者の心理的不安を和らげ、村松幼稚園への転園後も園生活が楽しく送れるような取組みを進めてまいります。	<p>【取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児や保護者の事前交流 ・保育参観や幼稚園説明会 ・園児の様子をよく知る先生や使い慣れた教材と一緒に転園 ・相談体制の確保 <p>など</p>

【図1：入園・転園先選択肢】



※全ての小学校区の園児が選択可能な入園先

- 石神幼稚園（学区外入園）※令和7年度まで
- とうかい村松宿こども園（学区外入園）
- 私立幼稚園（みぎわ幼稚園）
- 私立認定こども園（さちのみ認定子ども園、おーくす船場こども園）など

【図2：村松幼稚園駐車場及び近隣の村有地（駐車場候補地）の状況】



4 新たな村松幼稚園への統合に向けて

●対応方針に基づいた取組みの具体化

► 対応方針に基づき、再編後の新たな村松幼稚園での受け入れ体制の確保や教育環境の整備など、具体的な取り組み内容について引き続き幼稚園教諭、保育士、保育教諭が中心となった「村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議」等で協議を行い、課題等に適切に対応しながら、円滑な再編整備の推進に努めています。

●今後の協議・検討事項

► 具体的な教育内容や職員体制、施設の整備等を含め、再編後の新たな村松幼稚園を運営していく上で協議・検討が必要となる事項については、幼稚園教諭、保育士が中心となった「村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議」等で検討を行うとともに、必要に応じて関係部署を交えながら協議を進めています。

- * 新たな村松幼稚園の教育目標・教育方針
- * 各園で取り組んできた事業、地域との交流活動や自然を生かした体験活動等の継承
- * 就学に向けた各入学先小学校との幼小連携
- * 幼稚園の統合に向けた職員体制や園児の受け入れ体制 など

► 各園で取り組んできた事業や地域との交流活動、自然を生かした体験活動等、各園の特色ある取り組みについては、その実施方法も含めて工夫をし、できる限り継承していくよう検討をしていきます。

► 協議状況については、村公式ホームページや子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」などで随時公表していくとともに、住民の皆様からもご意見をいただきながら再編に向けた取り組みを進めてまいります。



【東海村公式ホームページ】



【子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」】

※参考資料：村松幼稚園の概要

1. 場所

東海村村松北一丁目4番1号

2. 利用定員（令和3年度）

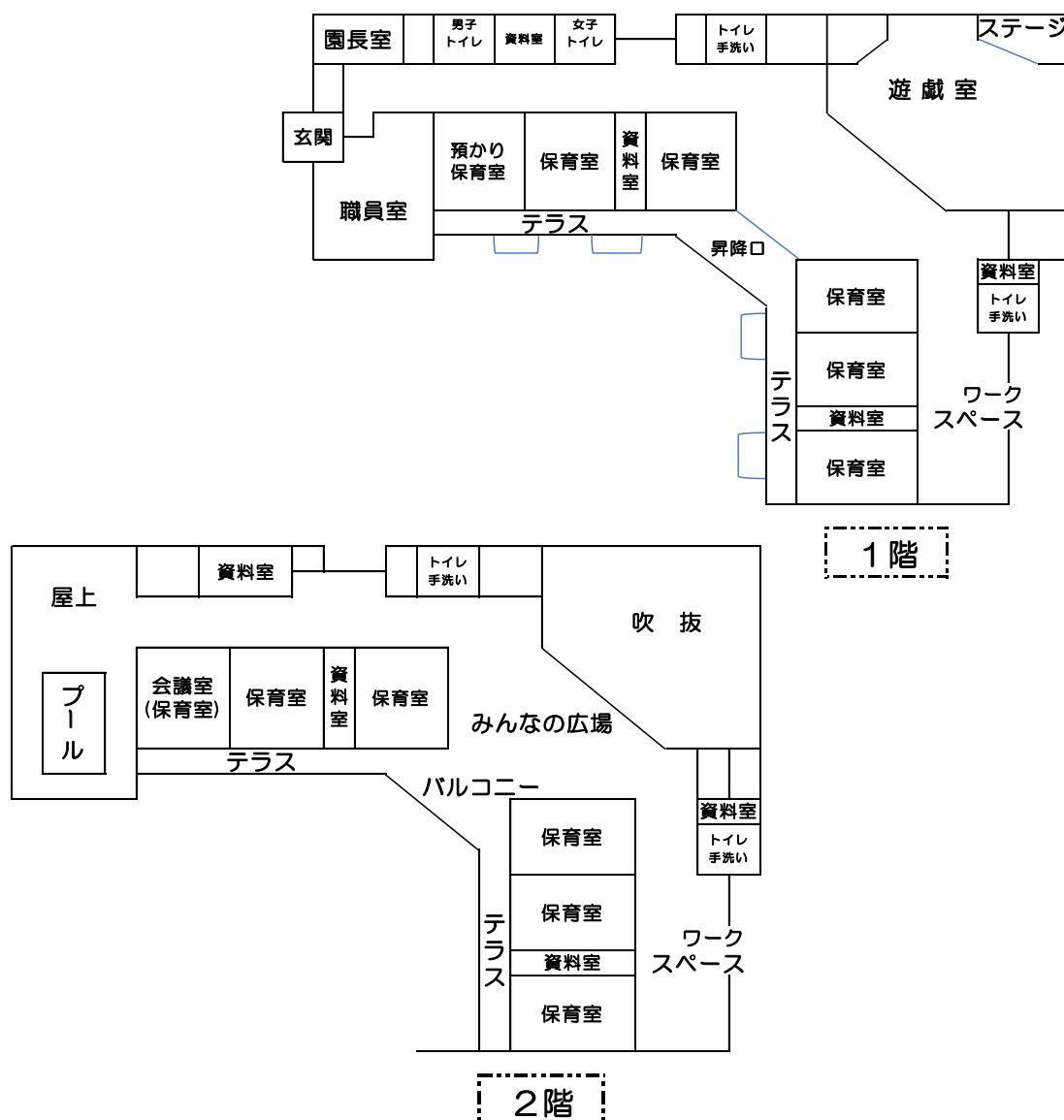
3歳児	4歳児	5歳児	合計
32人	90人	90人	212人

3. 施設

■敷地面積 5,546.63 m²

■延床面積 2,048.79 m²

■園舎配置



村内保育所、幼稚園等の入所児童数の推移

(単位:人)

			H15	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
幼稚園	村立	村松幼稚園	241	186	182	192	185	168	177	190	167	163	159	133	118	114	104	
		石神幼稚園	87	89	69	73	60	48	53	54	48	44	39	30	25	32	34	
		舟石川幼稚園	119	118	106	104	102	89	88	84	85	78	74	65	56	42	43	
		須和間幼稚園	71	100	91	89	106	108	87	79	74	69	63	55	54	48	41	
		宿幼稚園/ とうかい村松宿こども園	53	52	43	47	43	41	33	35	38	30	28	32	32	26	16	
	小計(A)		571	545	491	505	496	454	438	442	412	384	363	315	285	262	238	
	私立	みぎわ幼稚園	213	261	221	208	207	215	220	226	239	245	237	243	243	232	214	
		さちのみ認定子ども園	-	-	-	-	-	-	-	-	4	8	9	12	13	14		
		おーくす船場こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	14	10	12	12		
		小計(B)	213	261	221	208	207	215	220	226	239	252	251	266	265	257	240	
幼稚園合計(A+B)			784	806	712	713	703	669	658	668	651	636	614	581	550	519	478	
保育所	村立	百塚保育所	121	112	101	109	111	116	111	126	130	140	127	121	119	114	109	
		舟石川保育所	79	71	72	74	79	70	69	75	71	70	66	74	63	62	55	
		村松保育所/ とうかい村松宿こども園	79	73	64	81	81	79	77	81	86	91	97	96	97	98	98	
		けやきの杜保育所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	
	小計(C)		279	256	237	264	271	265	257	282	287	301	290	291	279	274	308	
	私立	チューリップ保育園	70	87	91	97	99	109	118	115	107	101	94	94	91	91	92	
		南台保育園/ みぎわ保育園	78	74	75	86	92	110	112	112	114	104	96	96	93	92	95	
		おおぞら保育園	-	81	135	143	143	141	142	139	145	134	125	122	126	121	119	
		サンフラワーこどもの森 保育園	-	74	101	101	100	102	105	104	103	100	98	95	98	94	90	
		さちのみ認定子ども園	-	-	-	-	-	-	-	-	58	51	58	58	59	62		
		おーくす船場こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	49	44	61	76	77	74		
小計(D)			148	316	402	427	434	462	477	470	469	546	508	526	542	534	532	
保育所合計(C+D)			427	572	639	691	705	727	734	752	756	847	798	817	821	808	840	
保育小規模施設	私立	キララ東海ナーサリー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	
小計(E)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	
合計(A+B+C+D+E)			1,211	1,378	1,351	1,404	1,408	1,396	1,392	1,420	1,407	1,483	1,412	1,398	1,371	1,327	1,337	

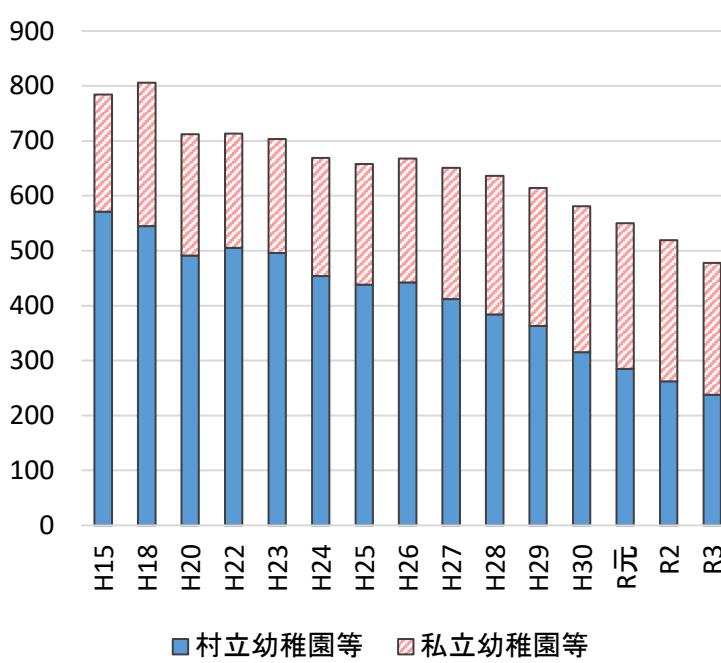
※幼稚園は各年5月1日時点、保育所は各年3月1日時点の児童数。(H28年さちのみ・おーくす(保育認定)児童数は4月1日時点)

※宿幼稚園及び村松保育所は、H27からとうかい村松宿こども園(幼保連携型認定こども園)に移行。

※村外在住の入所者(広域利用)を含む。

※認定こども園の教育認定は幼稚園に、保育認定は保育所にそれぞれ計上。

幼稚園の児童数の推移



保育所(園)の児童数の推移

